

本庁舎再整備 目指すべき姿

■現状と課題

1 耐震性の不足

○1号館、2号館、議場棟、西館、別館のIs値は、国の定める「官庁施設の総合耐震・津波計画基準」で「防災拠点庁舎」に求められるIs値0.9を下回る。

区分	西地区			東地区	
	①1号館	②別館	③西館	④2号館	⑤議場棟
建築年度	S41.3 (築52年)	S48.1 (築45年)	S40.6 (築53年)	S45.12 (築47年)	S45.12 (築47年)
IS値	0.3	0.35	0.16	(0.9未満)	
耐震基準	2009年版	2001年版	2001年版	—	

2 老朽化の進行

○阪神淡路大震災時の災害復旧工事以降、抜本的な改修工事を実施していないため、建物躯体や内外装、防水層等の劣化が著しい。
○電気、空調、給排水管の各設備の老朽化に伴う不具合が増加しており、今後、高額な補修や更新費用が見込まれる。

項目	対応状況
防水層の破断等による漏水	1, 2号館12階、旧のじぎく食堂など漏水が発生
外壁タイルの浮き	順次調査・改修を行っているが、はがれ落ちる危険あり
1,2号館に電源供給するための受変電設備(遮断器)の焼損	保有する予備器と交換して修理しているが、予備器が残りわずか
空調機や計装装置の劣化による冷暖房機能の低下	予算の範囲内で修理しているが、修理が追いついていない。

3 不十分な情報環境整備

○ペーパーレス化・効率化のため、大型モニター、テレビ会議端末等を設置した執務室・会議室等の整備が不十分
○無線LAN、フリーアクセス仕様の床面、IP電話が未整備のため、執務室のレイアウト変更時に配線工事が必要で、柔軟なスペース利用が困難

項目	導入状況
庁内無線LAN環境の整備	△(※1)
地方機関や国省庁とのオンライン会議	△(※2)
デジタルサイネージ配置(庁舎案内・情報発信)	×
フリーアクセスフロア、IP電話	×

※1 庁議室、企画県民部総務課、財政課査定室、広報戦略課、情報企画課、システム管理室、教育委員会室のみ先行実施
※2 H30年度末に先行的に導入予定(庁内会議室にモニター等の環境設置予定)

4 バリアフリー化の遅れ

○正面出入口に段差があるため、迂回したバリアフリールートを設置
○議場棟傍聴席の段差や1号館～2号館の渡り廊下の段差などは構造的な制約により対応できていない。
○電子機器やキャビネットが執務室面積の多くを占め、車椅子の通行ができない。

項目	1号館	2号館	議場棟	3号館
段差の解消(スロープなど)	△(渡り廊下は×)			△
多機能トイレ		○	△(※1)	○
建物内手すり			○	
案内(点字・音声)		○	—	○
エレベーター			○	
身障者用駐車場		○		(駐車場なし)

※1 おむつ交換台、オストメイトトイレはなし

5 不十分なセキュリティ水準

○一般県民の執務室内への立入りに制約がなく、安全面や機密文書の保全に不安がある。
○セキュリティレベルに応じたゾーニング設定や入退室管理が不十分

項目	状況
入退室管理システム	△(※1)
セキュリティレベルに応じたカードリーダー等によるセキュリティライン	△(※2)

※1 H30年度中に閉庁日(1,3号館の入り口)のみ対応予定 ※2 サーバ室のみカードリーダー対応

6 環境への配慮不足

○環境負荷の低減、自然エネルギーの活用、省エネ機器の導入等、環境への配慮を行った設計となっていない。

項目	項目	導入状況
環境負荷の低減	CO2削減のため、高効率機器の導入	△(※1)
自然エネルギーの活用	太陽光や自然通風、地中熱等の再生可能エネルギーの積極的活用(太陽光発電、自然換気システム等)	△(※2)
省エネ機器の導入	LED照明の導入	約20%
	冷暖房の補助設備として、集熱、熱交換機器等の導入	×

※1 一部更新した設備(高効率モーター、インバータ)は導入済。
※2 太陽光発電は導入(1号館:140KW、2号館40KW)

7 事務室の狭あい化

○現状の職員1人あたりの事務室面積は7.0㎡(※1)であり、総務省標準面積で算定した職員1人あたりの事務室面積7.8㎡(※2)を下回る。

〔※1 現行 19,613㎡÷2,809人(非正規含む)=7.0㎡/人
※2 専用個室を有しない課長級以下の職員事務室について、総務省地方債同意等基準(H22まで適用)をもとに算定〕

【参考:兵庫県庁オフィス改革モデル事業(H29～H30)】

・より快適で働きやすいオフィス創出を図るため、県庁内でモデル的に企画県民部総務課において、フリーアドレス制、無線LAN及び移動式電話(PHS)の導入等を実施し、効果を検証する
・効果検証:平成31年3月末頃

■目指すべき姿

●機能

- 南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時の司令塔として必要な防災拠点機能
- 情報技術を利用し効率的・効果的な政策立案・事務処理が可能な環境
- 分散する県関係機関を集約したワンストップサービスの実現
- 個人情報の保護や防犯等のため、業務の性質や扱う情報に応じた厳格なセキュリティ管理
- 年齢、性別、障がいの有無等に関わらず、全ての利用者が円滑かつ快適に利用できる庁舎
- 本県の五国の魅力の発信など情報発信機能
- 省資源、省エネルギーなど環境に配慮し、低炭素社会の実現を目指すための最先端の取り組み
- 県民に開かれた議会

●執務環境

- 様々な働き方へ対応できる機能の確保
- 組織を横断したコミュニケーションを促進するレイアウト
- 自席まわりの環境の充実
- 業務内容に応じて選択可能な多様な執務スペースの確保
- 組織や人員数の変更へフレキシブルに対応できるレイアウト再編

8 県関係機関の分散

○県の関係機関が神戸ハーバーランド庁舎や県庁周辺に分散しており、県民へのワンストップサービスになっていない。

[本庁舎への移転候補と考えられる県関係団体]

施設名	団体数	例
県民会館	20	兵庫県青少年本部、日本ボーイスカウト兵庫連盟、兵庫県芸術文化協会 等
兵庫県下山手分室	6	兵庫みどり公社、兵庫県シルバー人材センター協会 等
神戸クリスタルタワー	9	ひょうごボランティアプラザ、ひょうご住まいサポートセンター 等
計	35	—